

尾道市生産性向上等促進支援事業

物価高騰の影響を受ける市内企業の新たな事業展開や経営基盤の確立を図るため、事業の活動にかかる業務の省力化や生産性の向上に資する設備投資や人材育成の取組みに必要な経費の一部を補助します。

◇補助対象者

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等(個人事業主を含む)

◇対象要件(次の要件をすべて満たすもの)

- (1)中小企業省力化投資補助事業(カタログ注文型)に掲載されていない設備やシステムを導入するもの
- (2)先端設備等導入計画の認定を受けていない設備やシステムを導入するもの(※1)
- (3)市税の滞納がないこと
- (4)補助金交付決定の前に設備を導入していないこと
- (5)国や県等の同様の補助金が交付されていないこと(※2)

※1:当市補助金の申請時に先端設備等導入計画の認定を受けていなくても、
当市補助金の交付決定後または交付後に認定されたものは当市補助金の
交付取消しや返還の対象となります。

※2:当市補助金の交付決定後または交付後に国や県等の同様の補助金を交付された
場合も当市補助金の交付取消しや返還の対象です。

◇補助対象経費

(1)生産性向上枠

項目	内容	例
設備導入費用	生産性向上に資する設備等の導入に要する経費	製品の本体価額 初期設定費

(2)DX推進枠

項目	内容	例
コンサルティング費用	データやデジタル技術の活用に必要なITコンサルティングに要する経費	専門家への謝金報償費 委託料
DX人材の育成・教育費	自社のDX人材の育成・教育に必要な、講座受講等に要する経費	講座受講料、 講師謝礼・講師派遣旅費

◇補助率と上限額

- (1)生産性向上枠 … 補助対象経費の1/2以内 (上限額:50万円)
- (2) DX推進枠… 補助対象経費の1/2以内 (上限額:50万円)

◇申請期間

- 生産性向上枠 … 令和7年5月から7月末
 DX推進枠 … 令和7年5月から10月末